

災害時の対応と日頃の備え（地震）



No.	テーマ	災害時の対応	平時の備え・訓練
-	身の安全	身を守る、出口の確保	家具固定、玄関整理、 <u>シイクアウト訓練</u>
1	安否確認	家族・近隣の安否確認	方法の検討、手段の確保、 <u>安否確認訓練</u>
2	消火活動	出火元の確認、消火活動	人材の確保、機材の点検、 <u>消火訓練</u>
3	被害確認	被害状況の把握、報告	方法の検討、手段の確保、 <u>情報伝達訓練</u>
4	救出・救護	負傷者等の救出、救護	人材の確保、機材の点検、 <u>AED訓練</u>
5	避難行動	住民等の避難・誘導	避難所・路の確認、避難方法の検討、 <u>避難訓練</u>
6	福祉避難	要配慮者の避難支援	要配慮者・支援方法・福祉避難所の検討、 <u>避難訓練</u>
7	避難生活	避難所の運営、生活の維持	避難所運営組織化、 <u>避難所運営訓練</u>
8	給食・給水	給食・給水の実施	資源の確保・点検、 <u>炊出し・給水訓練</u>
9	物資配分	必要な物資の把握・調達	資源の確保・点検、 <u>物資仕分け・配膳訓練</u>
10	二次被害防止	二次災害の軽減活動	危険箇所の点検・改修、 <u>防災まちあるき</u>
11	防犯・巡回	防火・防犯の見回り	自警団や警察等との連絡体制づくり
12	受援調整	ボランティア組織等と調整	支援組織やボランティア組織と連携

1. 安否確認

項目	災害時の対応	平時の備え・訓練
安否確認	家族・近隣の安否確認	方法の検討、手段の確保、 <u>安否確認訓練</u>

家族のことはもちろん、近隣住民や特に「避難行動要支援者」の安否確認を行います。

災害によって電話がつながりにくくなるため、標識等を活用して個々人の安否を知らせるなどして、地域住民の安否状況を集約します。

集約した情報は、自治体の災害対策本部に報告するとともに、必要に応じて支援を要請します。

2. 消火活動

項目	災害時の対応	平時の備え・訓練
消火活動	出火元の確認 消火活動	人材の確保、機材の点検、 <u>消火訓練</u>

自宅等の中で小規模の火災が発生した場合は、延焼によって被害が拡大することを防ぐために、平時から点検・確保してきた機材と人材を活かして迅速に初期消火を行います。

炎が天井の高さまであがるなど火災が拡大する恐れがある場合は、消防団や消防署に支援を要請します。

3.被害確認

項目	災害時の対応	平時の備え・訓練
被害確認	被害状況の把握、報告	方法の検討、手段の確保、 <u>情報伝達訓練</u>

災害対応機関や組織から迅速な支援を受けるためには、地域の被害状況（火災・がけ崩れ等の状況並びに道路や橋等の被害状況、建物やブロック塀の倒壊、ライフラインの被害状況）を把握することが重要です。

地域住民の安否に関する状況をはじめ、地域内の被害状況を集め、自治体の災害対策本部に報告するとともに支援要請を行います。

4.救出・救護

項目	災害時の対応	平時の備え・訓練
救出 救護	負傷者等の救出、救護	人材の確保、機材の点検、 <u>AED訓練</u>

被害状況と安否確認を行う際、生き埋めや閉じ込めになった住民を発見したら、地域住民が協力して倉庫等から必要機材を運んで複数人で救出・救護を行います。

負傷の程度が深刻と判断した場合は、地元の（元）看護師や医者などと協力して応急手当を行ったり、自治体の災害対策本部に支援を呼びかけます。

5. 避難行動

項目	災害時の対応	平時の備え・訓練
避難行動	住民等の避難・誘導	避難所・路の確認 避難方法の検討、 <u>避難訓練</u>

身の安全を守るために、自治体または、自治会等が自主的に決めた一次（一時）避難場所や広域避難場所へ避難します（火災や地震の発生時）。浸水や土砂の危険性が高い地域の住民、地震によって大きな被害を受けた住民、または、いずれの災害においても自宅での生活が不安な住民は、災害に応じて安全な避難所や避難路を確認したうえで、自治体の指定避難所（小中学校等）、または、自治会等が自主的に決めた避難所に誘導・避難します。

6. 福祉避難

項目	災害時の対応	平時の備え・訓練
福祉避難	要配慮者の避難支援	要配慮者・支援方法・福祉避難所の検討、 <u>避難訓練</u>

災害時には、幼児や高齢者、障がい者など、自力で避難することが困難な方（避難行動要支援者）に、地域が協力して避難を呼びかけたり、避難（水害などの心配があるときは、早目の避難）を支援します。その際、避難所での避難生活が難しい場合は、自治体が指定している福祉避難所へ誘導したり、地域内の民間介護施設等の協力を得て避難させます。

7. 避難生活

項目	災害時の対応	平時の備え・訓練
避難生活	避難所の運営 生活の維持	避難所運営組織化 <u>避難所運営訓練</u>

自治体の指定避難所または、自治会等が自主的に決めた避難所は、地域住民が中心となって、自治体職員や施設管理者等と協力して運営します。避難所の開設から円滑な運営、閉鎖まで、地域住民を中心に避難所運営組織を立ち上げ、避難者の状況把握をはじめ、快適な生活環境を確保するための様々な対応を行います。

また、マンション・車中泊など、在宅避難者への支援も大事です。

8. 給食・給水

項目	災害時の対応	平時の備え・訓練
給食 給水	給食・給水の 実施	資源の確保・点検 <u>炊出し・給水訓練</u>

災害によって水道、電気、ガスなどのライフラインが途絶した場合、地域住民が集まって炊き出しなどの給食活動を行います。その際、必要な資器材や食材は、防災倉庫の備蓄だけでは間に合わなかったり、備蓄が被災を受けたりする場合がありますので、地域住民が必要な機材や食材を持ち寄ることをお勧めします。配食の際は、集まった住民だけでなく、在宅避難や車中泊の避難者や、断水や停電により給水ポンプが停止したマンション住まいの高齢者などへの支援が必要な場合があります。

9. 物資配分

項目	災害時の対応	平時の備え・訓練
物資配分	必要な物資の把握・調達	資源の確保・点検 物資仕分け・配膳 <hr/> 訓練

防災倉庫の備蓄物資に加え、不足物資の支援を呼びかけ、避難所での避難者だけでなく、自宅や自治会館等に避難している被災者等を含めて、偏りのない物資の仕分け・配分を行います。

避難生活が長期化する場合、今後必要な物資を把握し、自治体や支援組織と連携した物資の調達・配分も重要です。

10. 二次被害防止

項目	災害時の対応	平時の備え・訓練
二次被害防止	二次災害の軽減活動	危険箇所の点検・改修、 <u>防災まちあるき</u>

地震の後の余震や火災、豪雨の後の土砂崩れ等をはじめ、長期化する避難生活に伴う生活環境や健康状態の悪化など、直接・間接的な二次被害が発生する恐れがあります。

各種ハザードマップを参考に危険個所の確認と点検をはじめ、様々な支援組織との連携を通じて、二次被害の防止に努めます。

11. 防犯・巡回

項目	災害時の対応	平時の備え・訓練
防犯 巡回	防火・防犯の 見廻り	自警団や警察等と の連絡体制づくり

住民が避難した地域は人気もなく、特に停電を伴う場合に夜間は真っ暗になるため、空き巣等の犯罪が懸念されます。

また、避難所も日中の自宅の片付けや仕事のため人気がないうえ、盗難や避難者間でのトラブル発生も懸念されます。

地域住民が協力して、地域や避難所の見廻りを行います。

12. 受援調整

項目	災害時の対応	平時の備え・訓練
受援調整	ボランティア組織等と調整	支援組織やボランティア組織と連携

大きな被害を受けた地域では、発災から数日後、社会福祉協議会や自治体、災害NPO等が協働して災害ボランティアセンターを立ち上げ、地域内外からボランティアを受け入れながら支援活動を行います。

家の片づけや避難所運営の手伝いなど、迅速なニーズ把握と支援活動開始のためには、被害状況に関する情報提供や支援組織等の受け入れのための連絡窓口の設置などが重要です。